

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第94回定例会・会議録

日 時 平成23年4月6日(水) 18:30～21:30

場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室

出席委員 浅賀、新野、池田、伊比、鬼山、上村、川口、久我、佐藤、三宮、  
関口、高橋(優)、高橋(義)、滝沢、中沢、萩野、牧、三井田、  
宮島、吉野委員  
以上20名

欠席委員 天野、高橋(武)、武本、前田委員  
以上4名

その他出席者 原子力安全・保安院  
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 竹本所長 熊谷保安検査官  
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 七部所長  
新潟県 山田原子力安全対策課長 春日主任  
柏崎市 須田危機管理監 駒野防災・原子力課長 名塚課長代理  
村山主任 野澤主任  
東京電力(株) 横村所長 長野副所長 村山副所長 新井副所長  
西田技術担当 長原第一運転管理部運転評価GM  
森地域共生総括GM 宮武地域共生総括G 鳥飼柏崎地域G  
(本店) 石崎原子力・立地本部副本部長 菅沼立地部長  
ライター 吉川  
柏崎原子力広報センター 井口事務局長 品田職員

## ◎事務局

委員さんだけにお配りしてございます資料でございます。小さいもので、「質問・意見等をお寄せください」というものでございます。それから、「第94回定例会次第」でございます。次に、「委員質問・意見等 3月2日受付分」というものがございます。ペーパー1枚です。次に、保安検査官事務所からの資料で、資料1「保安院の主な対応（3月23日正午以降）」、資料2「東北地方太平洋沖地震の影響についてのプレス発表（4月6日正午現在）」、資料3-1「環境放射線水準調査結果」、次に資料4-1、原子力安全委員会、「プレス発表」というものでございます。資料4-2「福島県における小児甲状腺被ばくの調査結果について」、次に、資料5「福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施について」。次に、新潟県からの資料でございまして、「前回定例会（平成23年3月2日）以降の行政の動き」でございます。次に、「原子力発電所の耐震安全性の確保に関する申し入れ」というものが、ペーパー1枚でございます。次に、「緊急要請書」というものでございます。次に、横書きでして、「避難場所及び収容避難所の開設状況等の報告 集計表」というものでございます。ペーパー1枚でございます。次に原子力委員会で、「東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力（株）福島第一、第二原子力発電所事故と当面の対応について（見解）」というものでございます。次に、冊子になっております「TALK.」というものでございます。次に、東京電力からの資料でございまして、「第94回「地域の会」定例会資料〔前回3/2日以降の動き〕」というものでございます。次に、東京電力からの資料で、「放射線の測定位置」というペーパー1枚でございます。次に、東京電力からの資料で、「委員からのご質問（3/2受付分）に対するご回答について」という資料1枚でございます。次に、東京電力からの資料で、「東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故の状況と柏崎刈羽原子力発電所における津波対策の取り組みについて」というものでございます。

以上でございますが、補足などございましたら事務局のほうへお申し出いただきたいと思っております。

それから、いつもお願いしておりますけれども、携帯電話のスイッチをお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、傍聴の方、プレスの方で、録音される場合は4チャンネルのグループ以外をお使いいただいて、自席のほうでお願いいたします。それから、委員さんとオブザーバーの皆様には、マイクをお使いになるときはスイッチをオンとオフにさせていただきますようお願いいたします。

なお、委員さんをお願いががございます。議事の中で発言がございましたが、その場合、持ち時間3分以内ということでお願いしてございますので、3分でベルを鳴らしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、第94回定例会を開催させていただきます。会長さんから進行をお願いいたします。

## ◎新野議長

また、今日も出にくい中、大勢の方にお集まりいただきまして、ありがとうございます。第94回の定例会を開かせていただきます。かけさせていただきます。

今回は、先月下旬の3月23日の臨時会に引き続いての会となります。（3）にある

ような、委員3分ずつの発言スタイルをとらせていただくことを基本にさせていただきたいと思います。若干違うのは、先回は順番にお1人ずつ3分ずつ発言してくださいましたよね。そうすると、最初に発言された方と意見がかぶれば、ご自分で調整されて別のことをおっしゃったり、いろいろ苦勞をされたのではないかと思います、私どもは地域住民なので、どんなことを考えるのかをオブザーバーに伝え、市民にも理解していただくという役目がありますので、全員が思っていることを差し引いてしまうと、一つずつしか意見として出てきませんが、今回あえて少し変更させていただけるとすると、重なった意見があってもさらに自分は大切だと思う、今、重要だと思うということ、重ねて発言をいただくことで、この住民の中でどれだけ、どのポイントにボリュームがあるのかということをお伝えするのも一つのいい方法ではないかと思います。

なので、これは曲げられないというような重要性を感じているものがあるならば、前者が発言したからといって、避けてしまわないで、同意をすとか、いや違う、反対だというようなことで少し、この委員さんの、今日は22名ですか、の中の、例えば棒グラフのような形で、いろんな方、関係の方にお伝えできないかと思っています。

うまくいくかどうかわかりませんが、今日はまず、そういう形で発信をすることもできるかなと考えていますので、ご協力よろしくお願いします。

それと、残念ながら先回と福島状況があまり変わらない、以上にやや悪化しているように思えますよね。そうすると、この現状と評価というのがまだ全然加わらない時点なので、どれが事実なのかというのが非常に重要になってくると思うので、新聞記事とかちょっとしたこの聞き伝えのようなので、憶測をする発言ではなくて、住民として、国民として今どういうことを発信したら建設的なことにつながるだろうというような思いを少し心に置いて、何かプラスになるような発言に、最終的につなげていただくとありがたいなと思っていますので、ご協力いただくとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

では、前回からの動きで始めさせていただきます。今度は、ちょっとスタイルが変わったまま行きますので、まず東京電力さんからお願いいたします。

◎石崎原子力・立地本部副本部長（東京電力）

私、東京電力原子力・立地本部副本部長兼立地地域部長をやっております、石崎と申します。

まずは、今回の大震災によりまして、当社の福島第一原子力発電所で大変な大事故を起こしてしまいました。そして、さらに放射性物質を外に排出し、さらには今週に入りまして、万やむを得ない措置ではございましたけれども、汚染水を海に放出すると。もう重ね重ね、皆様方には大変なご心配とご迷惑をおかけ申し上げまして、大変申しわけございません。

今、発電所では、福島第一、それから、そこから10キロほど離れた第二、それぞれ作業員・協力企業の皆さんと一緒に寝食をともにし、そこに泊まり込んで、今、必死に事態の終息に向けて作業をしております。私ども本社によりまして、政府と一体となって、さらには自衛隊さんや消防庁さん、さらには海外からもご支援をいただいて、全力を挙げて事態の終息に努力をしているところでございます。

しかし、残念ながら、まだ予断を許さないような状況が続いております。何としても、

1日でも早くこの事態を終息をさせ、既に発電所を中心として20キロ圏内、さらには30キロ圏内の方々が、今、合計90カ所にも分かれて避難をされております。その方々、大変な悲惨な状況で、私も各避難所を回っていろいろできる限りのご支援をさせていただいてはおりますけれども、当社としましては避難をされた方、それから社会に広くご迷惑をかけた皆さんに対して、できる限りの誠意を尽くして精いっぱいのことを、これからもやってまいります。

当社だけでは賄いきれないところもございますので、国のご支援もいただきながら、これからも精いっぱい誠意を尽くしてまいります。何はともあれ、まずは今は1日も早く福島第一のプラントを安定させるということに、今、主力を尽くしておりますので、その点は何とぞ、ご理解を賜れば幸いです。これからは死に物狂いでやりますので、どうぞよろしく願いいたします。本当に申しわけございませんでした。

では、今日は私どもからご説明をさせていただく時間をちょうだいしておりますので、また、会長さんからご指示に従ってさせていただきますけれども。

それから、先月の24日付で、地域の会の皆様からご意見書をいただいております。今そのご意見書も踏まえながら、まだまだ足りないところはございますけれども、精いっぱいやっておりますので、これからもご指導をどうぞよろしく願いいたします。

#### ◎長野副所長（東京電力）

それでは、前回以降の動きにつきまして、長野からご説明をいたします。お手元の資料のほうをご覧くださいと思います。

まず、不適合関係でございますが、公表区分Ⅲが2件ございました。いずれもけが人の発生でございます。ご説明は省略します。

次に、発電所にかかわる情報でございますが、2件ございました。1件目は、6号機の営業運転の再開です。3月9日に国の検査を終了いたしまして営業運転を再開しております。

2件目でございますが、海水取水路の清掃作業で発生する貝殻類のセメント原材料へのリサイクルについてでございます。9ページをご覧くださいと思います。

これまでは、発生した貝殻類を破砕処理いたしまして、構内の緑化のための肥料として利用してまいりましたが、今後はセメント原材料としてリサイクルするということで、明星セメント様と合意したことからお知らせをしたものでございます。今後、必要な手続を進めることとしております。

次に、東北地方太平洋沖地震関係の公表案件についてご説明をいたします。10ページ、11ページをご覧ください。3月11日に発生した、地震後の当発電所の状況につきましてお知らせをしております。運転中の1、5、6、7号機は安定運転を継続中であること。1、2、4、7号機の使用済燃料プールの水が、地震の揺れによってプール付近に一部飛散したが、安全上は問題なかったことについてお知らせをしております。

次に、12ページをご覧ください。3月16日、3号機サービス建屋排気口および5号機主排気筒から、ごく微量のヨウ素を検出しております。放射線量の評価は、自然界から1年間に受ける量の約1億分の1でございました。検出の原因は、検出日の前日に福島に応援に行って戻ってきた当所所員の汚染検査でありますとか、福島の方で使った資機材の除染作業を3号機と5号機で実施をしております、これらの影響である

と考えております。

次に、14ページをご覧ください。3月24日でございますが、排気筒などにおいて微量な放射性ヨウ素を検出しております。これは各建屋から排出される空気を1週間フィルタで捕集し測定したものでございますが、福島事故で放出されたヨウ素を検出したものと考えております。同様に、4月1日にも検出されておりますが、いずれも安全上問題になるようなものではございませんでした。

次に、22ページをご覧ください。3月20日でございますが、県・市・村から、福島事故を踏まえまして、安全対策について抜本的な見直しを行い、万全の対応をとるよう要請文書を受領しております。

次に、23ページをご覧ください。3月30日、国より緊急安全対策の実施について指示文書を受領しております。なお、当発電所では福島事故発生後、直ちに津波対策を実施、検討してまいりました。その状況につきましては、後ほどご説明をいたします。

前回以降の経過は、以上でございます。

#### ◎新野議長

ありがとうございます。

今、保安院さんが離れてらっしゃるので、七部さん、先によろしいですか。

#### ◎七部 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁、柏崎刈羽地域担当官事務所の七部です。本日は、ペーパーを1枚とパンフレット「TALK.」というのを配付させていただいております。

まずペーパーについてなんですけども、平成23年4月5日付の原子力委員会の、「東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力（株）福島第一、第二原子力発電所事故と当面の対応について（見解）」という文書です。

これにつきましては、福島第一原子力発電所の事故がいまだ予断を許さない状況が続いている中、国として今緊急になすべきことは、引き続き、国内外の英知を結集して事故の収束に向けて全力を尽くすこと。現在稼働中、あるいは起動を予定している原子力発電所に対する緊急安全対策を確実に実施すること及びその内容について地元自治体や地域住民への説明を十分に行うことであるとして、昨年来、原子力委員会のほうで新しい原子力政策大綱の策定に向けて検討を進めていたところ、当面の間この検討を中断することが、昨日の原子力委員会定例会におきまして決定されました。

今まで、新大綱策定会議の動きについてご紹介してまいりましたので、本件についてご連絡させていただきます。

それから、委員さんの質問への回答なんですけども、委員質問・意見等の2番目の、資源エネルギー庁に対する質問についてです。このご質問につきましては、お配りしていますこの「TALK.」というパンフレットについてのご質問です。この「TALK.」というパンフレットにつきましては、そもそも高レベル放射性廃棄物と、その処分についてできるだけわかりやすくまとめたパンフレットでありまして、この編集につきましては、この裏表紙の下に書いてあります資源エネルギー庁放射性廃棄物等対策室というところが一元的に担当しております。

ご質問のありました内容につきましては、このパンフレットの14ページの下にあります、地震の影響という図表と、その解説文書について、この委員質問等のペーパーの

裏面の下のほうに書いてある6点についてご質問があったものです。

この放射性廃棄物等対策室の担当者によりますと、この「TALK.」の記述はあくまで一般論で記述してあるものでして、個々の地域の地盤地質特性等を踏まえて書いてあるものではないということで、ご指摘の訂正はする考えはないということでありまして、このご質問の1ポツ、パンフレットの内容の記載は適切なのか、については適切であると。

2ポツの、一般論として、地下は地表より揺れが小さいといえるのかということについては、そのとおりと。

3ポツにつきましては、一般的に広くわかりやすく表現しているものでありまして、特定の柏崎・刈羽地域の例を併記する必要はないと考えていると。

4ポツの、記述を訂正する必要があるかということについては必要ないと。

5ポツ、6ポツにつきましては、この「TALK.」の編集において、考慮してないことなので答える立場にはないという回答になるかと思えます。以上です。

#### ◎新野議長

ありがとうございました。

では保安院さんお願いします。

#### ◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

失礼いたしました。柏崎刈羽保安検査官事務所所長の竹本です。

早速ですけれども、前回ご説明した以降の保安院の対応についてと、まだきちんと説明できる資料もなく、基本的にはホームページに掲載されているプレス発表資料を中心に、他省庁のものも集めてきて、本日説明させていただきます。

まず、資料1という資料がありますが、「保安院の主な対応」ということで、前回説明した以降に保安院が何をしてきたのかということをもとめさせていただきました。これはプレス発表文書に載っている資料からそのまま抜粋してきたものです。

まず3月25日なんですけれども、作業員の方々が水たまりの中に入って、足くび以下を被ばくされた。局部被ばくで6シーベルトという被ばくで、赤斑、赤い斑ができるぐらいの症状が出るということがありました。これにつきまして、保安院としては再発防止の観点から、直ちに放射線管理を見直して改善するように口頭で指示をしていると。

次に、ちょっと飛ばしますが、3月29日に原子力災害被害者支援の対策強化のための経済産業大臣をチーム長とする原子力被災者生活支援チームを設置して、関係市町村へきちんと説明に出向いて、話を聞いて意見交換をさせていただくという活動を始めております。

また、後でご説明しますが、3月30日に各電力会社に対しまして、福島第一発電所の事故を踏まえたほかの発電所の緊急安全対策の実施に係る指示文書を発出しております。

また、3月31日には作業員が線量計をきちんと持っていないのではないかという話があったと思いますけれども、そういった件について、作業員の放射線管理に万全を期すようにと注意喚起をしました。

次のページでございますけれども、4月4日のほうです。皆さんご存じだと思いますが、緊急でやむを得ない措置といたしまして、海洋放出をするということがありましたので、

原子力安全委員会に助言を求めまして、東京電力に対して、現在、実施する海洋モニタリングを着実に実施するとともに、さらに測定ポイントの増加、実施頻度の増大をすることによりまして、海洋放出による放射性物質の拡散による影響を調査・確認して、情報公開を努めること、あわせて、海洋への放出を可能な限り低減するための方策を強化するということを指示しております。

基本的に、保安院の重要な今回の安全に係る対応は以上ですけれども、それ以外につきまして、ほかの資料で説明させていただきます。

資料2というのがあります。表紙がついていますが、今まで3月11日以降、保安院がプレス発表をしてきた内容でございます。

4ページ目になりますけれども、今日の午前中の段階で107回、関連のプレス発表をさせていただきました。

次のページに76報とありますが、それ以外にもいろんな情報を流していきまして、個別一つ一つありますけれども、そういうのを拾って全部で107回ということなんです。午前中の段階では、水がピットのすき間から流出しているという話がありましたけれども、水の流出がとまったということが確認されましたということ、朝8時段階の情報としてプレスリリースをさせていただいています。

それ以外についてはちょっと量が多いので説明を省略させていただきますが、資料2の27ページをめくっていただきますと、現在、出荷制限がされている、摂取制限されている品目を掲載させて、紹介させていただいています。

また、29ページ以降から東京電力が所有しているデータをそのまま添付させて、プラントの関連のパラメータとか、各プラントでの動きあります。また各測定ポイントでのデータがあります。

また海洋放出については、測定しているデータにつきましては50ページのところまでいきますと、放水口付近でのデータが書いてあります。一番最後の水中濃度限度に対する割合と、これがニュースで規制値の何倍と出ているのがこの数字でございます。一応、資料2のほうは以上でございます。

それで、次に資料3のほうです。書いてありますが、これは保安院の資料ではなくて、文部科学省の資料でございます。文部科学省のホームページを見ていただくと、この資料があります。

現在のところ、これは4月5日のデータなんですけれども、ちょっと印刷の関係で4月4日分しか引用できませんでしたが、一部茨城県水戸市の線量が過去の平均値の範囲を大きく超えているところを除けば、過去の平均値、もしくはそれを若干超える程度の数値で推移しているという状況になっております。

次のページの、1枚めくっていただきますと、資料3-2というのが出てきます。この資料3-2というのが文部科学省が発表している20キロメートルより遠くのほうのモニタリング結果でございます。それぞれデータがありますが、具体的に地点が書いてあってもわからないと思いますので、7ページまで飛んでいただくと地図がありますので、それぞれのポイントでマイクロシーベルト毎時と。1時間当たりでこれだけの線量を検出しましたというデータがあります。一つのポイントで二つ数字がありますが、これは2回測定しているということです。30キロ圏内の周辺のところ、33番では1

6.3 マイクロシーベルト毎時と。また83番の20キロのところでは58.3マイクロシーベルト毎時というデータが公表されております。

そして、その次に1枚めくっていただきますと、今度は資料3-3というのがございます。これは積算線量ということで、週単位だったと思うんですけども、今、集積しています。各ポイントのところで、前回(a)と書いてあるところが、前回取得時の数値。それからまた日付置いて、積算数値をずっと書いてあるんですが、測定エリアの32番というところで、10ミリシーベルトを超えたという積算数値で超えていますというデータです。多分、このデータをもとにして、新聞等で公表されたものと思います。

それで、次が資料4-1でございます。資料4-1、内閣府原子力安全委員会が発表している数値です。これは3月23日にSPEEDI、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムという形で公表されたものです。まず1枚めくっていただくと、これが新聞とかで載っていたものです。図が載っていますが、内部被ばく臓器等価線量というのがあります。ここで甲状腺、のど仏の辺りにあるところなんですけれども、甲状腺1歳児ということで、今回の事故により、この程度、保守的に見積もってということで100ミリシーベルトの区域とか、それぞれのシーベルトの区域が出ています。ちょっと気をつけなければいけないのは、よく公衆被ばく限度で言われている1年間1ミリシーベルトとここでいう100ミリシーベルトというのは、同じ基準で評価できません。これはあくまでの甲状腺の等価線量ということになります。

なので、ここにいたら公衆被ばく限度1ミリシーベルトの100倍になるとかそういう話ではないのですが、いずれにしても、こういうふうな予測がされているところです。やはり、甲状腺がんになる可能性があったりとかいうことなので、次の資料4-2を見ていただくと、これは現地の政府現地対策本部資料で発表されている資料を何とかして入手しまして、当事務所のほうでまとめてみました。

これは向こうの現地の対策本部のほうで0歳から15歳の子どもを集めまして、先ほど累積で線量が多いと予測された地域の、屋内退避地域周辺における子どもに対する甲状腺の被ばくの状況を確認するということが行われています。測定対象は0歳から15歳と。何カ所か行われていまして、これはデータが直接現地本部に問い合わせることもできなかったのが、延べ人数なのかちょっとわかりませんが、3月24日、川俣、山木屋という地点、次のページを見ていただくとその地図がついているのですが。現地から入手した質の悪いファックスなのでちょっと場所がわかりにくいと思いますが、30キロとか40キロ離れているところと、そういう場所で住民を集めてされたと聞いています。

3月24日はどこの住民かというのがちょっとよくわからなかったのが、一応SPEEDIにおける100ミリシーベルトの予測圏内と20キロ圏内とまとめて書いていますが、ちょっと住所がよくわかりませんが、66人の方。またその後、3月26日から27日で、合計137人の方。3月28日から3月30日の方で、合計900人以上だと聞いていますけれども、そういった子どもの甲状腺の被ばくの状況を確認したと聞いています。

これはシンチレーションサーベイメータというのをを用いて、のどのほうにあてて、簡易的にどれぐらいの放射線を放っているかと。逆に言えば、甲状腺にどれだけ取り込ん



だかということ計ったというふうに聞いています。バックグラウンドの値というのが重要になってきますので、空気中に飛んでいる放射能の値が低いところを探して実施したとのこと。

すみません、以下の場所と書いてありますが、0.2マイクロシーベルト以下のところで実施しました。測定結果につきましては、測定対象の全員の被ばく線量については、甲状腺における原子力安全委員会が示しているスクリーニングレベルを超えるものは認められませんでしたということです。そのスクリーニングレベルというのは、よくわからなかったので何度も問い合わせをしまして確認をしましてところ正味値。正味値とは、測定値からバックグラウンドの値を引いた値ということで、毎時0.2マイクロシーベルト、これがスクリーニングレベルで、これ以下であれば問題となるレベルではないということというふうに公表されております。

最後に、資料5でございます。これが緊急安全対策というものでございます。1枚めくっていただきますと、別添1というものです。1ポツ、緊急安全対策の内容というものがああります。今回はその巨大地震に付随した津波によりまして、所外電源の喪失とともに緊急時の電源が確保できなかった。その次に、原子炉から炉心からの熱を最終的に海に放出するのですが、その海水系の施設、もしくはその機能が喪失した。また使用済燃料プールの冷却といったもの、そういうふうに機動的に冷却水の供給ができなかった。これが事故の拡大をもたらしたということで、とりあえず緊急的に安全を確保すると。

具体的な要求事項というのが次のページにありまして、具体的要求事項として、①緊急点検を実施すること。その次に、緊急時対応計画の点検と訓練を実施すること。③代替電源を確保すること。④機動的な除熱機能。先ほど言いましたとおり、原子炉の熱を最終的に海に捨てるというものについて、機動的な除熱機能の復旧対策の準備を行うこと。また、使用済燃料プールへの冷却を確保すること。これにつきまして、直ちに取り組むように指示しました。また、緊急安全対策の実施状況を原子力安全・保安院に早急に提出するように求めると。

次のページをめくっていただきまして、期限でございますけれども、原子力安全・保安院としては、今後、電力会社等から出されます緊急安全対策の実施状況の妥当性を厳格に確認するとともに、この確認をおおむね1カ月程度で終わらせますということです。

5ページ目に表がついております。緊急安全対策と抜本対策の表でございます。緊急安全対策、短期ということで1カ月をめどと。これ4月中旬ごろと書いてありますが、正確に言うと4月までにとということなんです、これにつきまして、具体的対策として設備の確保、電源車、消防車、消火ホースの配備。また手順書、マニュアル等をきちんと整備すること、またちゃんと訓練を行うということを要求しております。

保安院のほうとしては、それを担保するために省令を改正するというところを行っております。また抜本的対策という形で、今度は中長期の対策になりますけれども、事故調査委員会等の議論に応じて今後、決定していくと。そういった意味では、最終的には設備の確保として、防潮堤とか水密扉の設置といったようなことを要求していくことになると思われま。

次のページ、6ページです。今回の緊急安全対策で何を確保しようとしているのかが6ページの流れです。緊急安全対策実施前と書いてあるところ、BWRにおける津波発

生時の事象と対応策ということで書いてありますが、津波が来て、今回、海水系機能。先ほど言いましたとおり、炉心の熱を海に捨てる機能、これが喪失したと。その後、D/Gと書いてありますが、これが非常用発電機。非常用発電機が喪失して、また外部から電気が来なくなった。それによって、全交流電源が喪失に至ったと考えられています。

それと、あとバッテリーがあるんですけども、そのバッテリーも8時間程度でなくなってしまったということで、今度は隔離時冷却系という、原子炉から出てくる蒸気を使って水をくみ上げて原子炉を冷やすという、そういう設備があります。これがRCICというものなんですけど、その機能も喪失された。その結果、炉心が損傷した。そして水素が発生して、最終的には建物が破損したと、こういう流れです。

これに対して、緊急安全対策で実施しようとしているのは、右側の図です。①電源車を持ってきて充電器、バッテリーですね、バッテリーにちゃんと電気を供給すると。それによって監視できるようにする。また先ほど言った、RCICというものの注水による炉水の維持をします。また消防車を持ってきて、最後、海水等補給して、水源を何とか確保すると。また③ですけども、電源車による補給水とか、消防車等の注水をして炉水の維持、原子炉の中の水の水位を維持しますということ。また④、最終的に格納容器の圧力が上がった際にベントという、中の空気を排気するんですけども、これに対して時間がかかりました。それに対応するために電源車を用意すると。また使用済燃料プールの水も減ってきて、最終的に今回、水素が発生したということがありましたので、ちゃんと代替注水できるようにと、そういう対策を今回、緊急安全対策として要求するということです。具体的に、それぞれ①から⑤に適應するのが7番目のところです。

あと、ご参考までに今回やった対策として、13ページに省令改正の新旧対照表をつけています。全部新しいので新旧対照でなくてもいいんですけども、具体的に津波対策といたしまして、13ページの一番初めにありますけども、原子炉機能等喪失時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備ということで、1号から5号まで要求しています。

1号は、必要な計画を策定すること。2号なんですけども、電源機能等喪失において原子炉施設の保全のための活動を行うための必要な要員、きちんと人を確保して、その体制を整えさせると。また、3番、訓練を必ず行うということ。また先ほど言いましたとおり、電源車、消防自動車というのをきちんとそろえるように、法令できちんと要求すると。そして最後、一度これをやったから、もうあとはやらなくていいということにならないように、定期的に評価を行わせて改善をさせていくということ、法令を改正いたしまして要求しています。

また、最後19ページでございます。法令で技術基準というのを定めておりますけども、それに対して技術基準の解釈というのを保安院として定めています。この技術基準の解釈についても、まず循環設備ということで、水をぐるぐる回す設備のところなんですけど、「除去された熱を最終的な熱の逃がし場へ輸送することができる設備」が津波により全て機能を喪失した場合にあっては、予備電動機の配備等により機動的な除熱機能の復旧対策が講じられるよう設備することと、ちゃんと装備を整えなさいということを書いております。その下のほうにも、同様に津波対策を書いております。

このようにして、技術基準として適合させると。こういうものがなければ原子力発電所として国が定める基準に達していないということを要求すると、そういう解釈を定めました。保安院のほうからは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

新潟県さんお願いします。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

ごめんください。県庁原子力安全対策課山田でございます。本日もどうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

前回、定例会3月2日以降というか、この一月に起こったことを思いますと、本当に胸がつぶれるような思いで一杯になります。

お手元に、すみません、遅くなりましたので資料ナンバーが入ってございませんが、左上がホッチキスでとじました紙をご覧ください。時間の関係もございますので、3月23日の臨時会以降に変更になったことを中心にお話させていただきます。

3月11日以降、県では放射線監視の体制を強化してずっと続けております。3月25日に湯沢町から北上いたしまして、村上までモニタリングカーを動かして放射線の観測をいたしました。と申しますのも、3月25日、この近辺に、南寄りの風がはっきりと吹いておりました。福島からの放射性物質の影響が新潟にやってくるパターンとして、東からの風がストレートに来るか、南からの風が上がってくるか、このような状況でどれぐらいの影響があるかというのを確認したいという意図もございまして、湯沢町から村上市まで走りまわりましたが、いずれも大体0.05マイクロシーベルト毎時というような通常の測定値の範囲でした。

ちなみに、このホッチキスでとじていただいております紙の5ページをご覧ください。これが3月11日以降、グラフの表示上15日からになっていますけれども、県内各地の放射線の観測値の値です。3月15日の19時に南魚沼市ですけれども、極端に数字が上がりました。この数字が上がったことを受けて、すぐその大気の集じんをいたしましたところ、通常の世界にはないヨウ素、セシウムなどが確認できましたので、かつそのとき、柏崎刈羽の発電所では何も異常なものなかったことですから、福島第一原子力発電所から来たものではないかということとは否定できない、というようなコメントをいただいております。

その後、徐々に減ってまいりまして、この南魚沼市のこのバツ印のこれがでこぼこするのは、また後でご報告いたしますけれども、その後だんだん減ってきております。これは、今回残念ながら飛来しましたものの中の大半であると思われましてヨウ素131が、いわゆる半減期が短いものですので、だんだんこういうものが減ってきているのではないかと、私などちょっと素人なりに考えております。

この3月15日に一瞬ピュンと上がっているわけですが、このことについて、特段、政府や東電などから詳しい説明を受けたわけではないのですけれども、大体、我々が思うに、3月14日にありました3号機の爆発で、大きな影響があったのではないかと、いうふうには私どもは考えております。

これから先、とにかく何としても一刻も早く事態を終息していただきませんと、この

ように今後、大きな爆発などがありますと、また影響を受ける可能性も拭いきれないというような現状だと思っております。

それから、今申し上げました南魚沼市のこの値のでこぼこなんでありますが、ちょっと動きが不自然だったということもありまして注意深く監察しておりましたら、今の資料の6ページをご覧ください。

何しろ非常に微妙な、デリケートなところを観測しているということは、これ言いわけなんでしょうけども、夜中に温度が氷点下ぐらいになると、温度補正が上手にできなくて、観測値が上がるという傾向が確認できました。県としては、29日から別の機械を並べておいて測定しておりました。昨日、専門の先生方とこの測定機のメーカーのエンジニアと、がっちり2時間半ぐらい意見交換をいたしまして、やはりこの低温になったときに影響を受けていたということは、ほぼ間違いないだろうというふうに確認されました。

このグラフの中の、一番でこぼこ山の下を結んでいる線がありますけども、恐らく暫定的な推定値ですけども、ほぼ正しいであろう値はこれぐらいだったのではないかとということで、昨日、暫定値として発表させていただきました。個々の機械の特性というものを十分に把握しきれずに設置してしまいまして、結果的に県民の皆様にご心配をおかけしてしまったことを深くお詫び申し上げます。

それから、動きといたしましては、昨日ですけれども、昨日、今日なんですけど、原子力発電所を持ってあります14の道・県の集まりとして、今日、国に一刻も早い終息、あるいは被害者の救済、今後の対策などについて申し入れているところであります。

大きく言いましてこのような状況でございました。よろしく願いいたします。

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあ、柏崎さんお願いします。

◎須田危機管理監（柏崎市）

柏崎市の危機管理監の須田でございます。よろしく願いいたします。

今ほど県のほうから報告がありましたモニタリングの関係なんですけど、私ども先回の臨時会でも報告させていただきましたが、モニタリングの監視状況について防災行政無線で放送してまいりました。4月2日まで放送してまいりましたが、問題になるような数値は出なかったということです。

それで、それ以降、安定しておりますので、防災行政無線での放送は一たん中止しております。それとあわせて水道水の放射性物質の検出につきましても24日から、これも県のほうで検査していたわけですが、柏崎市の水道からは出ていないということ。これもあわせて防災行政無線で放送しておりましたが、同じく2日で一たんやめております。何かありましたら、また放送させていただくということでございます。

それから、放射性物質の付着の確認の簡易検査ということで、福島県のほうから柏崎市のほうに避難されてこられる方がほとんどでございますが、その方の簡易検査をずっと継続して行っております。4月6日現在で累計2,824人の方の検査をしております。

それから資料をつけさせてもらいましたが、A4の横で表題とかをつけていなくて申

しわけなかったんですが、柏崎市における福島県からの皆さんの避難状況でございますが、6日現在でトータルで379名、126世帯の方が避難されております。避難所は中央コミセン、それから田尻コミセン、北鯖石コミセン、総合体育館という4カ所で設置しております。

それから、もう二つといいますか、全国原子力発電所所在市町村協議会、原子力発電所を立地してあります市町村の協議会でございますが、この協議会で国のほうに申し入れをしております。まず1回目が地震が起きた翌日、3月12日に経済産業大臣に原子力発電所の耐震安全性の確保に関する申し入れということで行っております。

それから、4月4日に内閣総理大臣、それから経済産業大臣、民主党あてに、緊急要望書ということで要請しております。その要請文について添付しておきました。このように要請しております。主なものは以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

刈羽村さんは、今日はいらっしゃらないんですね。わかりました。

では、前回からの動きなんですが、予定を少し遅れてはおりますが、質問がありましたらお受けしますけれど。

牧さんお願いします。

◎牧委員

牧ですが、保安院さんの資料でですね、3-2の9ページをちょっと見ていただきたいんですけども。

この中で、32番の1万1,630というふうな数値と、33番の6,839。この数値というのは、20キロ圏内の数値と比べても、はるかに高いような気がするんですけども、ここの部分はどのようにして避難指示が出ないんですか。どういう理由で。

◎新野議長

よろしいですか。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

どういう状況になっているかというのは、私ども把握は聞いておりませんが、総合的に建物の中に入れば半分以下に抑えることができるのか、今後この数値が減っていくとか、そういうことを総合的に勘案して避難地域にしていけないというふうなことなどは聞いていますけども、具体的な理由については申しわけありません、ちょっと私ではわかりません。最終的に現地とか、原子力安全委員会とか、そういった専門家のところと話し合っていて決めていると聞いております。

◎牧委員

だけど、1万1,630という数値自身はですね、避難指示が出て当然の数字ではないわけですか。何か、20キロ圏内でもそれよりも低いところがあるんですけども、20キロは強制的に避難しなさいというふうなことですよ。30キロは自宅待機しているというふうな話なんだけれども、1カ月も自宅待機で家の中に潜っていたってしょうがないわけなんで。ここらのところの数字に対する見解というのが、ちょっと理解できないんですが。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

10ページのところを見ていただくと、屋内退避及び避難等に関する指標という数字です。今、1万マイクロシーベルト、要するに10ミリシーベルトなんですが、これは外部被ばくによる実効線量の屋内退避、予測線量で今後10ミリシーベルトから50ミリシーベルト、外にずっと24時間いれば、これだけ被ばくをしますよというところにつきましては、屋内退避ということですので、恐らくその10ミリシーベルトのちょうどその数値に近いということと、今後この数字がさらにその周辺の放射線のレベルが上がっていくことが考えにくいと、多分そういうことを想定しているのではないかと。それで屋内退避までは不要と判断するのではないかと思います。いかんせん、ちょっと我々も現地の状況とか、現地がどういう判断をしているのかについては、申しわけありません、わからないということで、ちょっとここではお答えができない状況です。

◎新野議長

ありがとうございます。

牧さんいいですか。釈然としないんだらうと思うんですが、今またいろいろ、テレビでは検討しているようなお話をされているので、もう少し、また状況を見守っていきたいと思います。

では、次へ移らせていただいてよろしいでしょうか。まだ質問できる機会がありますので、一応区切らせていただいて。

◎吉野委員

保安院さんに。これからは単なる何キロ圏内じゃなくて、一定数値以上の高いところは、チェルノブイリなんかでも、なんていうかホットスポットがあるところとか、そういうところは、風向きなんかでね、すごい高いところがあるわけですし、一律に何十キロ圏内じゃなくて、こことここはもうすぐ即避難とか、そういう、もうちょっと何ていうんですかね、実際に合ったのが必要なのではないかなと思うんですけど、以上です。

◎新野議長

意見として聞いていただいて、お願いします。

では、(2)に移らせていただいてよろしいでしょうか。

(2)では、東京電力さんと保安院さんから、また、前回からこれまでのあらましということで、また時間が制限がありますので、かなりかいつまんだ内容になるかと思うのですが、お聞きいただきたいと思います。お願いします。

◎横村所長（東京電力）

東京電力の発電所長の横村でございます。

私のほうからも一言お詫びを申したいと思っております。東北地方太平洋沖のこの地震によりまして、福島県の方々、福島あるいはサイトの近くの地元の方々はもとより、この新潟県、そして柏崎刈羽の皆様、そして広く日本全国の皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしておりまして、改めてお詫びを申し上げさせていただきます。本当に申しわけございません。

私どもの発電所でも、この柏崎刈羽の安全を第一としつつ、福島第一への支援をできる限りしながら、この津波対策、それと同時にこの津波対策に関しまして、緊急の対策を行っているようなところでございます。この福島第一の一刻も早い終息に寄与しながらも、この津波に対して安全な発電所、しっかりつくってまいる所存でございます。

これから、そのようなこれまでの取り組みなど少し説明させていただきますけども、これからもどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、内容につきましては、技術担当のほうより説明させていただきます。よろしくお願ひします。

◎西田技術担当（東京電力）

技術担当の西田です。

今日は4点お話ししたいと思ひます。福島第一原子力発電所の事故のその後の状況、あと放射線の測定状況、柏崎刈羽での津波対策、それと支援の状況について、4点お話しさせていただきます。

お手元にも資料があるかと思ひます。どちらかご覧になってください。

事故発生の経緯は、前回、臨時会のほうでお話ししましたので、本日はその後の状況といたしまして、タービン建屋の中のたまり水の処理について説明させていただきたいと思ひます。

タービン建屋の中のたまり水については、皆さんお聞き及びかと思ひますけれども、1、2、3号機の海水系のポンプと、タービンの建物をつなぐ地下通路。こちらをトレンチというふうに言っていますけれども、ここに水がたまっておりまして、2号機では水面の放射線が、時間あたり1,000ミリシーベルト以上でした。この水は、タービン建屋の地下1階にある水が流れ込んできたものというふうに見られまして、放射線量が高いことから、原子炉または使用済燃料プールを経由して流れ込んできたものというふうに推定しております。現在、その経路はどこであるかということ进行调查をしております。

2号機では、トレンチの海側のほうにありますピットから、水が海へ流れ出ていることが確認されました。この水を止める対策を日夜行ってまいりましたが、本日の朝5時38分に止まったということを確認しております。タービンの建屋の中のたまり水について、これを排水をするために、1号機はこのタービンの、この上にタービンがあるんですけれども、タービンの下の復水器。こちらに一部移送をいたしました。あと、1号機、2号機、3号機は、この復水器の中にたまっている水を別のタンクに移しまして、復水器の中へ、そのたまり水を排出するという予定で作業を進めているところです。現在、発電所の中にたまっている水を処理するというのが喫緊の問題というふうになっております。

2号機のタービン建屋の中にたまっている、極めて高い放射線廃液を安定した状態で保管するため、発電所の一番南側、こちらが南になるんですけれども、南側に位置しております集中廃棄物処理施設という建物があります。こちらに移送することにしました。しかし、この準備のために既にこの集中廃棄物処理施設の中にたまっている約1万トンの廃液、これを海へ放出することにいたしまして、4月4日から放出を開始いたしております。この排出・放出を終えた後にですね、タービン建屋からたまり水を移送することになります。

ここにちょっと図がありませんけども、この北側のほうになりますが、5号機、6号機がありまして、その5号機、6号機のほうでは建物の周囲に地下水をくみ上げるためのサブドレンピットという名前のついた井戸です。井戸が建物の外側ですけども掘って

ありまして、その中に低レベルの放射線を帯びた地下水が現在たまってきています。このたまってきている水が徐々に建物の中に、今、入って来ておりまして、このままでは建物の中にある安全確保上重要な設備が水没してしまう可能性がある、恐れが出てきまして、これを防ぐためにやむなく、その外側の井戸ですけれども、その中にたまっている水を海へ放出するということにいたしまして、これも4月4日から放出の開始をしております。量的には、当面約1,500トン程度というふうに見積もっております。

こちらの図は前回見ていただいたものと同じものですが、数字は新しくなっています。そちらをご確認いただきたいと思えます。

それと大変申しわけありません、この左側に緑色で四角く書いてある表ですけれども、放射性核種を四つ表示しておりますが、前回の資料に一部間違いがありました、誤記がありました。申しわけありません、お詫びしまして訂正させていただきます。

こちらの表示してあります数字、これをグラフ化してみました。非常に高いところから、最近では非常に低くなってきているということがこの図で見ただけかと思えます。ただし、この最近のところは、ゼロのところへばりついているので、ここをなんとかしてもうちょっと見えないかと思ひまして工夫してみました。グラフの縦軸を対数目盛りという目盛りに変えてみたものです。こういうふうにやりますと、上がつぶれて下が上がってきて、最近の値がゼロのところへばりついていたのが上がってきて、下がってきているところが、これでおわかりいただけるかというふうに思えます。

なお、お手元にちょっと別刷りで1枚だけお配りしておるんですが、4月に入ってから福島第一の発電所の敷地の周辺に設置しておりますモニタリングポスト、こちらの測定ができるようになりました。最新情報をそちらに書かしていただきましたので、後ほどご覧になっていただきたいと思えます。

ここから、柏崎刈羽原子力発電所の津波対策についてお話ししたいと思えます。想定が3.3メートルで、地面の高さが5メートルと12メートルということで、高さ的には満足しているということ、前回もお話させていただきました。さらに今回の事故を踏まえまして、想定を超えた津波が来るということを前提に、さらなる安全対策というものを検討いたしました。津波によって、すべての交流電源が使えなくなって、海水での冷却機能がなくなるという事態が、全部の号機で同時に発生するという想定をいたしまして、これを対処に必要な資機材を準備した上で、さらにその資材を使う訓練をやるということにしました。

全体をまとめますと、こんな形になります。一つずつご紹介したいと思えます。全交流電源が喪失をしたときに原子炉と使用済燃料プールに注水をする、そういうときでもちゃんと注水できるようにということで、そういった機械に電気を供給できるようにする。そういう対策がこちらに書いたものです。電源車を原子炉建屋の脇に持ってきまして、系統に電気を供給できるようにします。これによって原子炉隔離時冷却系という系統の制御電源が確保できて、なるべく長くそれを運転するというのと同時に、ほう酸水を注入系という系統のポンプ、あと復水補給水系といった系統のポンプ、こういったものを利用して注水ができるようにもしたいというふうに考えています。

このために、こちらにちょっと状況が書いてありますけれども、500kVAの高圧電源車、あとエンジン付きの発電機、接続に必要なケーブルとかバックアップとして大



容量の高圧電源車、こういったものも配備いたしております。これらの機材は発電所の中でも高台になります34メートルの高さのところに置いてございます。

万が一、電源が使えなくなったというふうにしますと、この左にあります、こういったECCSと言っている系統のポンプがすべて動かなくなります。ですので、このかわりとして先ほどちょっとお話ししましたが、ほう酸水注入系や復水補給水系のポンプを使って原子炉へ注水します。このポンプへの電源は、先ほどお話ししました電源車から電気を供給することになります。このほかのバックアップとして、こちらに消防車が書いてございますけれども、万一こういったポンプが動かないときでも、この消防車から水を補給して中へ入れられるという手段も確保いたしました。

次は、海水系のポンプです。海水熱交換器建屋という建屋がありまして、そちらが万が一その津波で水没をして、中のものが使えなくなるというふうに仮定をいたしました。かわりの除熱機能を確保するという事です。この図にありますように、水没、こちらの建物の中が水没するというふうに考えます。この中のものが使えなくなった、かわりにこちらに代替のポンプというものを用意しております。このポンプを使って海水をくみ上げて、この系統に入れていくと。それで冷却能力を確保すると。

さらに、こういったポンプにつながっているこのモーター、電動機と書いてありますけれども、このモーターが海水をかぶると使えなくなってしまいます。ですので、このモーターについても取りかえられるようにするという事で、予備のモーターをバックアップとして用意して、いつでも取りかえられるようにするよういたしました。可搬式のこういった代替ポンプ、予備のモーター、あと系統につなぐための専用のホース、こういったものを配備をしております。

こちらは、使用済燃料プールのほうに水を供給する場合の図です。こちらも全交流電源が喪失して注水が不可能になったという場合を想定いたしまして、消防車を使って注水をする手段を確保いたしました。経路はこの下のほうの図の経路で、消火栓を使ってプールに入れる方法。あと、この弁が幾つかあるこのラインを使って、本接のラインから入れる方法、あとこういったタンクに消防車で給水をしまして、こちらのポンプを使って、このポンプは先ほどの電源車で電気を供給します、で注水する方法、こういった方法を確保しています。消防車や接続のホースといったものを配備をいたしております。

以上お話ししたような機材を用意しているんですけども、これを使うための実際の手順が必要になります。手順をつくる。その手順をつくって、その手順どおりちゃんとできるかどうかという訓練をするといったことが大事です。手順は福島第一の事故と同様に、津波発生後、全交流電源が喪失して海に海水系のポンプ、海にある海水系のポンプも使えなくなると、そういう状態を仮定をいたします。その状態から原子炉へ注水して冷温停止。つまり100℃以下、1気圧100℃以下まで原子炉を冷やすというための対策とあわせて、横にあります使用済燃料プール。こちらも冷やすと、冷却するという手順を整備をいたします。

訓練については、この手順を使って実際に配備した資機材、この配置が適切かどうかということ。あとケーブルやホースをつなぎ込まなければいけませんので、そういったものの引き回しについて、そういったものも確認をいたします。4月の中旬には実施する予定でおります。

これに加えて、非常用の設備の点検を行いました。全部で233系統あります系統の試験を行って、異常のないことを確認しております。

あと建物内の海水の浸入防止ということもあわせて行っております。全号機の原子炉建屋と海水熱交換器建屋の外扉、全部で80カ所ございました。こちらを防水処理をしております。この左の写真のように、白くなっているのを見てとれるかと思えますけども、こちらにシリコンゴムというものを使いまして防水加工をしています。あと配管とかケーブルが建物を貫通している部分、こういった部分ですけれども、こういった場所についても防水をしました。全部で69カ所ございました。こちらも実施済みになります。こういった資機材の対応等、整理したものがこちらになります。ちょっと分類をして整理をさせていただきました。

今できる対策というのは、今までお話をした内容でございます。今後もさらなる安全対策を検討実施してまいります。設備面については津波に対する強化策としまして、建屋の中にさらなる、建屋内へのさらなる浸水防止対策。これを福島第一での調査結果も踏まえながら検討していきます。あと、代替電源の確保とか、海水ポンプのモーターの予備品とかですね、先ほど幾つかご紹介しましたけども、こういったものも追加確保を行っていきます。

実は、早速ですけども、ショベルカーを2台追加配備いたしました。4月中旬に訓練を行いますが、継続して手順の整備、あと改善を行っていきたくております。

最後に支援の話させていただきます。被災された方、避難された方への支援についての件です。柏崎市さんを通じまして、当社の社宅24戸を提供させていただきました。さらに、現在入居している者を転居をさせるなどいたしまして、55戸を追加で確保しまして、提供について柏崎市さんと協議をいたしているところでございます。また被災された方々が、さまざまな情報を入手したいということがあるかと思ひまして、その支援としましてエネルギーホールです、こちらを無料で利用できるパソコンとかファックス、電話、新聞などを置きました。新聞は向こうの地元の福島民報とか福島民友も置いてございます。

あと放射線測定です。先ほどちょっとご紹介もありましたが、いわゆるスクリーニングと言っているものですが、自治体からの要請に応じまして、支援要員を派遣しております。さらに東京電力、全社大の取り組みといたしまして、当社社員の食堂とか寮とかで福島県産の農産物を積極的に利用するというのをいたしました。また自治体やボランティア団体と連携をいたしまして、生活必需品、食料品、灯油などの物資を提供させていただいております。自治体さんから、野菜が不足しているというお話がありまして、野菜ジュースを手配いたしまして、提供し始めたところでございます。

最後に、社内でございますが、当社内での福島への支援ということですけども、事故の復旧要員といたしまして人員派遣を行っております。放射性測定、復旧作業、注水作業、こういったものの作業を担っております。3月11日に第一陣を派遣して、延べ現在で449人になっております。資機材についても、消防車、高圧電源車、あと車両、モーターなど、あと放射能防護のためにマスクが必要です。そういったフィルタなども必要です。そういったものも送っています。あと生活支援といたしまして、水や食料などもこちらから送っております。

以上が支援の状況です。説明は以上で終わらせていただきます。

◎新野議長

ありがとうございました。

保安院さんからの、またあらましの報告をお願いします。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

申しわけありませんというか、すみません、あらましということ、説明の順番を間違えまして、資料4-1と資料5がそのつもりで用意してしまして。

◎新野議長

ご説明いただいていたよな。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

1点だけ追加で説明させていただきますと、今、現在、東京電力がご説明をしました、柏崎刈羽発電所で取り組まれている対策について、検査官が一つ一つ確認をしています。

今、最優先で進めていますのは、先ほど東京電力の資料にありました、15ページ⑥建屋内の海水の浸入防止と。これについて、本当に適切に施工されているかというのを今、一つ一つ検査官が、場所によっては本当は人とかなかなか行けないところなんですけども、そういうところに、体を狭いところに滑り込ませて見に行くとか、今そういうふうには、一つ一つ本当に施行されているのかというのを確認しております。

また、今後それ以外の対策、例えば必要な資機材とかそろえていくと思うんですけども、そういう資機材が本当にそろっているのか。もし間違えて他のところに持っていたりとかしないように管理されているのかとか。必要な容量とか、ちゃんと本当にその性能を持っているのかどうかとか、そういったものも今後、確認していこうと計画しております。

私からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

ここまでで質疑をしていますと、次の時間がとても足りなくなりますので、一応はこれは聞いていただいたということで、(3)のほうに移らせていただきたいと思います。まだ今までの経過に引き続き、これからもずっと経過を追っていきますので、またそこでも、次の会でも質問とかをいただけるので、今日はそういう形でさせていただいてよろしいでしょうか。

それと4月の会ですので、私どもちょうど8年目の4期の方というか、全員なんですけど、任期が今月末で切れます。最後の定例会となります。新委員さんをお迎えしては5月11日から予定していますけれど、今回、委員を終わられる方にとっては最後の会になりますので、ご意見は3分ぐらいでおっしゃっていただいて、ご本人のご意思にお任せしますので、あと1分ぐらい余分に使っていただいて結構ですので、退任のお気持ちをまた盛り込んでいただいても構いませんので、十分お時間内でお気持ちを述べていただければと思います。

先回はこう行ったんでしたっけね。今回は今度こうですね、順番として。先ほど申し上げたとおり、こちらから行ったとして、最後の方たちがもう言われてしまったとって意見を避けずに、どうしてもこれはやはり重要だなと思われることは重ねて強調して

いただいたほうが、オブザーバーや市民の方により重要度を踏まえた発信になるかと思  
いますので、ちょっと意識を変えて発言いただけるとありがたいなと思います。

関口さん、一番バッターで難しいですがね、お願いします。

◎関口委員

関口です。

先回はちょっと欠席させてもらったので、どんな意見が出たのか、私はわからないん  
ですけれど。私は意見ではないんですが、今の思いをちょっと東京電力さんと保安院の  
方に聞いていただきたいと思います。

命がけで、現場の第一線で事態に対応して作業をなさっている人、生活基盤を崩され  
悲痛な思いで避難されている地域住民の方々、双方の方々のご苦勞を思いますと、今、  
私がここで何を言うのもむなしい気がします。暮らしをみつめる・・・柏桃の輪にて、  
エネルギーについて勉強してきたつもりの方は、今ただただ悲しい思いでいっぱい  
です。想定外の地震・津波とかと言われていたのですが、自然の恐ろしさをまざまざと見せつ  
けられた東北地方大震災でしたが、本当に想定外だったのでしょうか。今、それが一番  
疑問です。

あと、保安院の方、東京電力の方、お聞きしたいことが山ほどあるのですが、いずれ  
そういう機会が来るときがあると思って今は我慢します。先ほど言われたんですが、皆  
様のとにかく英知と技術で、いつときも早い事態の収束を私はお願いするばかりです。

私は2年前に柏桃の輪として、地域の会に参加させていただきました。今月で終わっ  
て次の方にバトンタッチするのですが、地域の会は透明性を確保するというところで、視  
点とかを見ている、ちょっとすごくわからない言葉がいっぱい出ていて、本当に市民  
にわかっているのかなとかという思いで、2年前に参加させていただきましたが、今、  
終わるときも、その気持ちはあんまり変わっていません。地域住民というか市民の方  
がわかる視点、わかる地域の会になってほしいなと私は思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

◎上村委員

上村です。

4年間、地域の会のメンバーに入れてもらいまして、勉強させていただきましたが、  
このたび任期を終わらせていただくことになりました。ありがとうございます。

最初の2年間は、委員になって直後に中越沖地震のために猛烈なる勉強をしなくては  
ならないので、聞きかじりというんですか、用語を覚えるだけでも一苦勞したというの  
がありますので、もう1期やらせてもらってという形で2年間延長させてもらったん  
ですけども、まだまだ勉強不足の点がありまして、学ぶことばかりだったんですけども。  
本当にこれからまた勉強しようと思った矢先に、こういう悲しい出来事が起こってしま  
ったんですけども、今後、皆さんでどういうふうに変っていくのか、見つめていき  
たいなと思っております。ありがとうございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

久我さん、お願いします。

◎久我委員

久我ですけれども、私も実は6年、地域の会におりました。今日が最後の定例会になりました。前回、共有会議の際にこの地域の会のあり方をご提案させていただきました。メンバーを変えるべきだという話もさせていただきました。その後、このような大震災があつて、また自分の発言の中でも悩みもありましたし、この会のあり方についても考えるところがありましたが、その際の自分の発言に対しての責任をとるためにも、今回は後輩に譲ったほうが良いという判断をさせていただきましたし、委員のほうを今限りという形を決断させていただきました。

私は、皆さんもよくご承知のとおり、推進の立場で発言をしています。全く今でも変わっていません。多くの方がこの震災を早く終息するために、それこそ命がけで頑張っておられる皆さんの活動を、本当に影となり応援したいと今でも思っております。原発は必要だと今でも思っています。多くの反対の方から原発の事故に対する心配のご提案もいただきましたし、私もまさかという気持ちがありました。しかし事実として、このような大きな事故があつたわけです。

しかしその反面、私たちが電気がなくなった世の中はどうかという心配もこれもまた現実です。私たちの町だけがよければいいとか、関東だけ、関西だけとかいう次元では、もう世の中ではありません。本当に推進も反対も原発の有無も含めてですが、本当の電気の安定だとか、世の中の安定を考えるとかが現実に来ているんだと思っています。

よく、命と経済をてんびんにかけていいのかという議論があります。私だって、その二つを選択すれば命です。ただし、経済もなければ生活はありません。その事実もまさしく、これから皆さんとともに検討していかなければいけない、一つのことなんだろうと僕は思っています。今後、福島は増設を断念したという報道がありました。私は一市民となって、この本当の原発問題を発信する場があるのか、ないのかわかりませんが、見守っていききたいなと思っています。

これが3分ぐらいの話として、私の6年間の実はちょっと思いと含めて、今日の日本経済の新聞でも東京電力さんの株は売り叩かれて、かなり上下している状態。もう一部新聞では、マネーゲームの対象になったという話です。つい何カ月前は、日本を代表する企業、今はマネーゲームの対象です。私は本当に今、これから東北が復興していただくことと、それから日本が復興すること。そして、一番今、頑張っている東京電力さんが早く立ち直っていただきたいと信じております。今、日本の本当に経済、生活が揺るいでいます。早く安定することを願って、この6年間の総括とさせていただきたいと思っています。

以上でした。

◎新野議長

ありがとうございました。

牧さん、お願いします。

◎牧委員

牧です。

私も今月が最後ですが、それはさておいて、津波のことの対応について、言ってみたくらいと思います。

福島第一原発での津波5.7メートルの想定で計画をされていたということです。それがそもそも14メートル以上の想定外の津波が来たから、しょうがないでは済まされないというふうに思います。国を挙げて原発を推進している最中に、想定外のことが起きてしまったでは、学者も東京電力さんも許される問題ではないのではないかとこのように思います。

仮に14メートルと5.7メートルですから、約2.5倍の津波が来たということになります。これを柏崎刈羽の原発に当てはめてみますと、3.3メートルですから、2.5倍すると8.25になります。10メートル以上の津波が来ても対応できなければ、安心できないのではないかとこのように思います。これは私の感想ですから、おまえ、そんなの来るわけないじゃないかと言えばそれはそうですが。

それからもう一つ、5号機、7号機ですね。これは12メートルあるから大丈夫だというけども、今回の津波の映像を見ていると、坂でも何でも上ってくるんだよね。だから、最初から8メートルとか10メートルの津波が来るのではなくて、大量の水が押し寄せて来て上ってくるというふうな感じですから、高いところまでいっぱいの水が流れてくれば行くというふうなことになりますので、これももう想定外が許されるはずがないと思いますので、やっぱり津波に対する対応、これをまずやって津波が防げればほかのことがやらなくてもいいのではないかとこのように思います。

それからもう一つ、非常用発電機を原子炉の建屋の中に入れたというふうには書いてありますが、これは私の素人考えだと、これで安心だとは言えないのではないかとこのように思います。まず第一に、燃料の供給の問題。まさか燃料を原子炉の中に持っていくことないと思うので、外からの供給になると思うのだけれども、揺すれたらそれが供給できなくなったとか、あるいは排ガスの問題で、中で仕事ができなくなったなんて話にならないような方法がとれれば一番いいんですが、そうでないんだったら、外の山の高いところに置いたほうが一番安全なのではないかとこのように、私の感じですが、そう思います。

以上ですが。

◎新野議長

ありがとうございます。

伊比さん。

◎伊比委員

伊比です。今回の東日本大震災については、大変な予想外という言葉がありましたけれども、予想外にあったにしても原子力発電所は、私は常に安全の上に安心が担保されているということを常々、やっぱり国も業者も事業者も考える必要があったのではないかなということを私は非常に感ずる点です。特に今回の震災は、先般の中越沖地震では風評被害とか地震ということの関係で終わったということなんですけど、今回の場合は生活の暮らしの示唆から見れば、大変なことが重なったということですね。地震があつて、そこに津波がきました。そして風評被害がきました。これは中越沖地震のときも大分、この風評被害で我々は悩まされたわけですけども、そういったように避難の方々が広域にわたっているというふうなことを考えると、やっぱりそういった点について国はもっ

と慎重が上にも慎重ということで、安全というものを考える必要があったのかなというふうに思います。

そういう点で考えると、先ほどエネルギーとのバランスの話、経済とのバランスの関係ということもございました。確かにそのとおりなんです。日本の今、熱源の29%、約30%弱は原子力発電所ですから、これがなくなると大変、今、首都圏あるいは全国でも計画停電の影響で大きな経済的ダメージが起きているというふうなことを考えると、これはなくしてはならない熱源であるなということは、我々も考える必要があるかなというふうに思いますが、ただ、常々私が言っているように、この原子力発電所はほかの熱源と違って、非常に危険性をはらんでいるということを常に考えてもらう必要があるのかなというふうに思っています。

そういう意味で、一つだけちょっと質問を兼ねて申し上げたいんですが。この原子力委員会が先般、発表しました海水に放射能汚染されたものが放出されたと、放出してもいいよというふうな結論で東電さんはあえて放出されたというふうなことなんですが、これが国の内外に発表がスムーズに行われていなかったというふうなことで、ある国から大変な批判を浴びている。例えば、ロシアですとか、韓国ですとか、いうふうな国から我が国に対して批判を浴びているというふうなことなのです。

せっかく避難民に対する世界の方々が一生懸命、避難されている方に義援金だとか義援品を出してくれているところを考えると、もう少し我々はそういった点を、国も大きな津波によって、中越沖地震のときの経験があるわけですから、そういうものを十分に考えてやっていく必要があったのかなというふうなことを私自身、個人的に考えるところでございますので、ぜひひとつその辺もこれからエネルギーの基本政策とあわせて大綱なんか見直しを中断するということなんですが、やっぱり大綱は早々にいろいろ検討していただきたいなということを申し上げまして、私の質問を兼ねた意見として申し上げたいと思います。

以上です。

◎新野議長

浅賀さん、お願いします。

◎浅賀委員

浅賀です。

まず質問したいと思います。東電のほうから、こういう東北のような状況になったときにはという形で消防車云々、冷却機能強化、こういうハード面に対しては即座に現状を見てできるかとは思いますが、住民に対してのソフト面は全く出てこれない。保安院も答えられない状況でした。さっき牧さんの質問に対しても。

それで、たしか防災訓練のときに、縦系列の有事のときにはまず首相のほうに状況が行って、そこから縦系列にどういうふうに降りてくるか、かなりの段階を踏んで住民のところまで来るには大変な、官僚からいろんなところを通ってくる図式があったと思います。今回、それがどういう形にできたのか、どの事業所なのか、保安院なのか、行政なのかわかりませんが、それをもう1回改めて図式にしてわかるように私どもに示していただきたい。何でも見えていますと、痛ましい状況なのに、すべてが後手後手になっているように感じられるので、ぜひそれをどういう状況でどうなったのかと、お願い

いたします。

私の思いをまとめましたので、これから読みます。

3月11日以降、連日、テレビ・新聞等で報道される映像は痛ましいものばかりです。当地でも体感した大きな揺れ、東日本ではさらに多くの命を奪った津波、その上に福島原発の今の状況、とにかく一刻も早く終息していただきたい。被災された住民の皆様のために、そして過酷な作業を続けていられる作業員、それは強いられているんだと思いますが、方々のためにも心からお願いしたいと思っております。

私どもは建設当初から運動の中で、子どもや孫に負の遺産を残したくないと申ししてきました。そういう表現をしてきましたが、まさか自分がこのような状況を目の当たりにするとは思ってもみませんでした。それは自分の中に、頭のどこかに国・保安院・事業所が言ってきた、安全を信じてきたのだと思います。信じたかったのだと思います。あるときは、ささいなことを何回も何回も繰り返し、またあるときは、大げさ過ぎるほどの見えない放射能に対し放射線の怖さを訴えました。そんなときの返答はいつも、安全だと、日本の技術は他国より数段上と言っているのです。

先日、3月30日のテレビで、元原子力安全委員をした武田氏の発言に、原発をいかに安全に守るかは考えているが、住民を安全に守ることは考えられていないと、安全委員をやった方がそう申ししていました。最悪の事態を誰一人考えてなかったといっても過言ではないと思います。そして、終息する手だてを誰一人考えていなかった。世界中から英知をいただいて、最善、最良の技術を持って犠牲者を最小限にとどめられますように切にお願いしたいです。

人間が生きる最小限の権利、空気・水・大地を奪い、漁業・農業・畜産の将来のともしびを消してしまっています。経済云々というお話が先ほどありましたけど、放射線の放出・流出をまず止めていただきたい。その上で、それから計画停電という順序を踏んでいただきたい。節電は大切です。私たちも被災された皆様も同じ思いだと思います。多くの方が全国に今、避難されておりますが、安定した生活をしていただいてから一度、原発の安全性を確認していただきたい。地震国日本では、いつ、どのプレートが動き出すかわかりません。まず、止めて安全性をもう一度さらに確認していただきたい。切に願っております。

◎新野議長

ありがとうございます。

◎三井田委員

三井田でございます。

私は今回、若干の病を経まして、これで退任させていただくこととなりますんですが、私も原発については、もともとプラント設計をやっていたもんですから、それのかかわりの一部といたしまして浜岡、あるいは今の福島第一、第二、女川の非常に古い設備のラドウエスト系を試験設備からつくって、幾つか納入する、そのチームの責任者になったこともございますけれども。

原発というものの評価は、私はこれはいいか悪いかということであれば、いろいろ今、起こっているような悪いことが起こるわけですけど、必要悪だと思っておりますね。今、日本の3分の1が原発でエネルギーを得ているわけですけども、文明というのはこれは



大体、エネルギー総量に比例して発展してくるものですから、仮に3分の1のエネルギーを失ったときに代替エネルギーとしては、いわゆる化石原料ですね。燃料ではなくて化石原料という、大事ないろんなものになる物を燃してしまうということになることがもったいないことを一つと、そういうものをまだ輸出している国の意志に従わないといけないというような事態があるわけで、ウクライナがそうでした。ロシアがガスをとめるぞと。そういう事態になってはいけないわけで、これは必要悪として原発はいろいろとトラブルが起きますけども、いろんな方向を考えて育てていくべきものだと思います。

そこで、今日は資料1のところに評価の誤りが発生した原因を調査して、いろいろ対策があるということがありますが、今回の一番の評価の誤りというのは、実際、その地震もさることながら、津波だと思えるんですね。津波については、大昔の西暦800年ぐらいの貞観の大津波なんかまでさかのぼらなくても、明治の20何年、それから昭和の8年ですか、あのころの大津波で三陸沖には20数メートルから30メートルというような近い記録が残っているわけですね。そういうものは残っているわけだから、それは知らないよということはありません。

そういうことで、5.何メートルという基本設計中の一番大事な基本のビッグ3に入るような津波の高さというものを5.何メートルとどこかが決めたわけですが、それは今から決めたものを責めてもしょうがないので、どういうシステムで、誰がその案を起案して、どこがそういうことを決定したのかと、こういうことをはっきり言ってほしいんですね。

今でもそういうような組織は生き残っているならば、この後も同じようなどこかでフィルトレーションをかけて、いわゆる経済コストのほうを優先したような判断をしがちなので、そういうことの反省のためにも、どういう経緯をたどって決定されたかというのを今回、はっきりさせておいてほしい。

少なくとも新聞報道によれば、今の三陸沖のほうのいろんな村落でも、どこかの村長さんが、村のいろんな議会の意見を押し切って15メートルの堤防をつくって、水門をつくったところの非常に小さな部落のやつは全く被害がなかったとか。そういうような実際そのときの判断というのが大事なわけです。ですから、判断する機構そのものの性格というのが、性質というのが一番大事なことだと思って、今回も非常にものすごい代価をいっぱい払う体験をしたわけですから、それがそういう基本設計の基本中のものに反映されるような、しっかりした組織にするためにも、どういう決定経緯をたどったのかということを知らせてほしいということ。

それから、今、時間があれですけど、柏崎の津波対策がいろいろありましたけども、津波と地震が同時に来たときの発想をしてほしいわけですね。つまり、電源が死んだりするときは、電源車が来ても電源系統はすぐ生きるというわけにはいかないわけです。ですから、もっとマニュアルで、水なら水を供給できるような、そういうシンプルな、しかもタフな設備がいるだろうと。例えば今、コーキングでシールドをしていると言いますが、地震が来たときに、そういうところがずれて、すき間があかないのかどうかとかですね、そういうようなこともあわせて、地震と津波が同時にきたときの対策。

しかも設計なんかはシンプル・イズ・ベストという言葉がありますけども、あんまり

電気計装制御機構だけにたどっていると、電気がくると何でもやるよということになっていると、あかんところがあると思いますんで、非常にシンプルな。今回の使用済み核燃料のプールでも、あそこで単純な配管が1本あって、バルブをあけて水が入るようなだけであつたら手で。幾らでも外から水を供給できることができたし、そういうときだったら放射能もないから見れるわけですね。そういう管理もできるんで、そんなこともひっくるめて、タフな自然の実際のものすごさに対して、評価して見過ごさないような対応をしてほしいと思います。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

鬼山さん。

◎鬼山委員

鬼山と言いますけど、経済とそれから震災の復興ですね、そういうのがどんどん遅くなってきたり、それから経済的にはだんだん落ち込んでいますので、できるだけ早く今の原子力のやつを早くもとに戻していただきたいと、これを僕は思っております。

それから、先日は消防会の理事会がありまして、理事のほうからちょっと質問を聞いてくれということで伺ってきたんですけども、柏崎刈羽発電所における津波の測定の現状というところの8ページですね。そこで海水面の基準があるんですけど、東京湾の平均海面という基準になっているんですよ。なぜ柏崎で東京湾を基準にしているのかというのを、そこだけちょっと聞いてくださいと切に言われましたので、そこだけ後で聞かせてください。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

中沢さん、お願いします。

◎中沢委員

中沢です。

私は残念ながら委員を来期、交代ということはできなかつたのですが、皆さんまた来期もよろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、今回の東日本大震災での私の思いというか、そういうのを少しお話ししたいと思ひます。

今回の福島原子力発電所の事故は、私たち原発問題を考える住民の会で日ごろから心配していた原発の過酷事故が現実のものになりました。過去の大きな原発事故として、いつも例にしているスリーマイルアイランド原発、そしてチェルノブイリ原発の事故に匹敵するような大事故が起きたわけです。

この福島原子力発電所の事故で、東京電力の社員2名の尊い命が奪われました。また、下請会社の作業員が被ばくをして入院するという事態も発生しました。このほかにも、この災害を食いとめるために多くの人々が法令で定められた限度を超えた量の被ばくをしているものと思ひます。事故から間もなく1カ月近くになるわけですが、いまだに事故が終息に向かう見込みがたっていない、未曾有の被害が予想されるのが現状です。

アメリカ政府は、スリーマイルアイランドの炉心溶融という重大な原発事故の後、設計基準を超えた過酷事故が起きる可能性を認め、対策を立て始めたということです。また、アメリカ大統領の調査委員会がまとめた報告書の一説には、証言の中で思い込みという一つの言葉が繰り返し使用されたと。原子力は、本来的に危険性の高いものだという姿勢に切りかえる必要があると書かれているそうです。

また、チェルノブイリ原発事故を受けて、IAEAは報告書の中で、過酷事故を想定した安全対策を世界的に求めたということですが、日本政府は日本では重大事故は起きないという安全神話にしがみついて、過酷事故を想定した対策をとらなかったというようなことです。東京電力も私たちも含め市民団体が、巨大地震と津波で冷却機能が失われたら重大事故になることを指摘したにもかかわらず、対策を拒否したということです。

今、原発周辺の自治体からも、この際、原発をやめてほしい。国は原発は安全だという建前にとらわれているなどという声が強まっています。今こそ国は安全神話を一掃し、原発の持つ危険性を国民に正直に語る事が大切だと思います。

その上で、今、稼働している原発が地震や津波に耐えられるかどうか、早急に総点検することが必要だと思います。地震や津波に対しては、今までの甘い基準を改めて、国際基準にあった地震国日本の実情に即した新しい基準を早急に定める必要があると思います。再び福島原発のような大惨事を絶対に起こしてはなりません。私たち柏崎刈羽原発の周辺に住む住民によって、このことを強く要望いたします。

以上です。

◎新野議長

萩野さん、お願いします。

◎萩野委員

萩野です。

以前、地域の会で私が津波の質問をしたことがあるんですけども、そのとき、東京電力の皆さんは過去に日本海で起きた地震から3.3メートルの最大津波を想定しておるということをおっしゃっておりました。先ほど、牧さんもおっしゃっていましたが、1号機から4号機は5メートル。それから5から7号機は12メートルの場所に建屋を設置してあるわけですけども、たとえ3.3メートルの波であっても、地形によってはさっき牧さんがおっしゃっていましたが、土手を駆け上るわけですよ。そういったことを想定しまして、やはり建屋の前に防波堤みたいな立派なものをつくるべきだと思います。今回も津波が起きなければ、大きい津波が来なければ何とか止める、冷やすをやったと思うんですけども、それができなかったわけですから、そういう苦い経験を生かしてもらいたいと思います。絶対、柏崎刈羽は安全だという、そういう施設をつくっていただきたいと思います。

それから、発電機等のもろもろのものを今、設置したという話がありましたけれども、これは高台に置いておくとかおっしゃっていましたが、高台でもし地震があつて、その建屋まで車を持っていかれるかどうか、そういうこともやっぱり考えたほうがいいと思いますし、あんまり上過ぎてもどうかなと思うような気がします。

それからあと、長時間に及ぶものですから、燃料の保存、そういうことも考えてあると思うんですけども。

それから、中越地震のときには刈羽村でも長期間にわたり停電しまして、非常に不自由な生活をしました。暗がりから明かりがついたときのあの感動の喜びは皆さんも忘れてはいないと思います。先回の臨時会でも、すぐ柏崎刈羽の原発を止めろとおっしゃった方もおりましたけども、この電気のない生活はとても考えられるものではございません。今回の計画停電も4月後はしなくなるとかニュースで言うておりましたけども、住民や企業にとっては停電ということになりますと大変なことでございますので、安全を確保した上で、営業運転をしていただきたいと思います。私らも地震のときに大変、ご支援していただいて助けていただきましたので、今、避難されている方が元気になっていただけるように安全を確保しながら運転を継続していただきたいと思います。そういったことを望みます。

それから、福島原発での危険の中で、命がけで作業をされている方に対して感謝を申し上げますとともに、一刻も早い終息を願っております。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

吉野さん、お願いします。

◎吉野委員

吉野でございます。

今回の福島原発の震災は、国や電力会社の想定を超える事故が次々と発生し、なかなか制御できない、非常に深刻な事態になっております。この震災は、昔から原発に批判的な学者や市民団体が指摘したように、地震列島日本で原発を運転することの危険性の評価が余りにも甘過ぎたことを示していると思います。津波に関して言えば、先ほど三井田委員さんがおっしゃった、まさにそのとおりだと思います。

それで、今日の新聞紙上でも、国の原子力委員会の委員長が原発は安全だという前提が崩れたということを知っているという記事も出ています。あつてはならないような深刻な事態が福島で現実となった以上、他の原発でも取り返しがつかない事態が発生する前に、エネルギー政策と脱原発の方向に抜本的に切りかえ、できるだけ早く省エネ、新エネの対応策を立てて、これはもう先ほど申した学者とか、市民団体でいろんな可能な案が出ていますので、そういう案をもとに対策が出来次第、原発運転を停止すべきだと思います。

特に柏崎刈羽原発では、その上さらに悪条件が重なっています。4年前の中越沖地震で、想定の4倍近くの地震動でかなりの損傷を受けました。そして、軟弱な地盤であることが明らかになって、基準地震動は全国、断然トップの5倍に引き上げられました。その上、柏崎刈羽原発では同じ東電の福島原発への必死な応援で、人材も機材も手薄な状態ではないかと思えます。こういう状態で再び中越沖地震規模の地震に襲われたら、柏崎刈羽でも福島と同じような大惨事になりかねません。そういう点では柏崎刈羽では、より一層早い対応が必要だと思います。

以上です。

◎新野議長

池田さん、お願いします。

◎池田委員

池田です。三つほど発言したいと思います。

一つ目は、福島で起きている事故を早く終結してほしいということです。かつて経験したことの無い難題が次々と起きていまして、ぎりぎりの対応が続いていることと思います。これについては、各分野の専門家をはじめ、各国の原子力関係の皆様と協力、連帯して、一日も早い終息をお願いしたい。

二つ目は、長期戦を支える人々の安全を守ってもらいたいということです。四つの原子炉施設で同時に働く皆様は、危険で過酷な作業環境のもとで日々作業を行っていることと思います。二次災害が起きないように、無事に家族のもとに帰れるよう、慎重に作業を進めていってほしいということです。

三つ目は、先ほど説明がありましたが、福島での事故を受け、ここの発電所では早々緊急用の電源車や特殊な消防車をはじめ、各建屋の防水処理を行ったと聞いております。素早い今回の対応は、私は評価したいと思います。原子力は安全管理と日ごろからの改善を怠らなければ、すばらしいエネルギー源だと今でも思っています。何がいけなかったのかということ、物と心の両面から検証が必要だと考えております。

以上です。

◎高橋（優）委員

高橋ですが、今日、東北の春、北国の春は沈黙の春の中で人々は今、呻吟しています。生命を生み育てる海、今回、この海の水はこのたび津波となって人々の生活を破壊しました。けれど、人間にとって私は恵みの海であるには違いないと思っています。その豊かな海を今、福島原発が汚しています。全漁連会長も抗議をしていました。原子炉内に封じ込められている悪魔が人間と地球に対して大罪を犯しているとしか言いようがありません。この原発震災は、原発のルネッサンスを原発クライシスに変えて、地震列島に立つ54基の原発を足元から私は揺るがしていると思っています。

日本にはシビアアクシデントは起こらない、そんなことは空想だと国や東京電力は言ってきました。長い間、住民運動を敵視することはあっても、この安全を検証することを怠ってきた東京電力と国に対して、今、高濃度に汚染された福島原発は危機の中にある最中、過去の責任を私は今すぐ問う気はありません。仕事に命がけがあっただけではありませんが、今は日々深刻になる福島原発の危機が終息することを祈り、信じるだけです。

福島原発に限らず、・・・というのは原理的に核分裂反応が暴走する反応事故と、崩壊熱除去ができなくなるという冷却材喪失事故の危険性を常に持っていました。日本の原発は、この危険性を持っています。そのことが今、私たちの目の前で現在進行形で進んでいるわけです。賢者は歴史に学び、愚者は経験に学ぶという言葉があります。懸命なものは歴史のひだに分け入って、未来に生起する危険に対して対処するという。愚か者は手痛い経験を味わって初めて教訓を学び取るという、ビスマルクの言葉です。

先ほど、全国発電所所在地市町村協議会ですか、ここから緊急申し入れがされたと言われて資料がありますが、4月1日に元原子力安全委員長だった松浦祥次郎さんをはじめとする、16人の原子力の専門家が緊急提言を政府にしています。理由は、「事態は次々と悪化し、今日に至るも終息の見通しが立たない」、これを理由にしてその全文の

冒頭部分にはこう言っています。「原子力の平和利用を先頭だって進めてきたものとして、今回の事故を極めて遺憾に思うと同時に国民に深く陳謝いたします」と、潔く国民に対し許しを請うています。このことを私は新鮮な気持ちで受けとめています。

最後に東京電力さんにお願ひがあります。私の住んでいる団地といいますか、町内では南相馬市から今日の資料では67名となっていましたけれども、聞いたところでは66名の方が総合体育館に避難してきておられます。この3月27日夜は町内を挙げてカレーをつくって食べていただきました。この4月10日にも炊き出しの準備をしております。ここに被災された方や避難された方への支援というのが書いてありますが、町内にも食材の提供ぐらいはしていただいでよろしいかと思ひますが、検討してみてください。

私はこの方たちの避難生活は本当に厳しいものだと思います。今後、どうなるのか希望が持てない現実にぶつかって、怒りをかみしめて寒さに震えて夜をすごしているのが現実だと思います。私は唯一救われたのは、今日、入学式の半田小学校で、入学が決まった子どものはじける笑いと笑顔に私はうれしいと思ひました。さっき、沈黙の春と言ひましたけども、やがて被災者の沈黙を破って大きな声を発していることだと思います。そのことを付言しておきます。

以上です。

#### ◎三宮委員

三宮です。

この地震と原子力災害で、大変な被害をこうむっている方のためにも、早急な復旧をしてほしいというふうに思っております。今回の原子力災害につきましては、さっき三井田さんが言われたように、国策としてエネルギー、セキュリティの問題等によって進めてきた原子力発電所ということで、安全・安心ということで我々も納得してどんどん進めていく必要があるというふうに思っていたんですけども、先回の中越沖地震でも、先ほど言ったように、基準値の何倍か。今回の福島においても津波の高さが何倍かというレベルがきておって、基準値を修正しなければならなくなるという場合に、先ほど三井田さんが言ったように、基準値を設定した責任者は誰かという部分が問題になってくると思うんですけども。今、事業者としては国の基準に沿って、災害被災したような感じですよ、その基準を設定した人が責任をとると。組織が責任をとるという体制をぜひつくっていただきたいなというふうに思ひます。

あともう1点は、テレビでいろいろな報道をされているんですけども、保安院さん、東電さん、それから国も常に報道しているんですけども、その内容が統一性がないというか、原子力災害に対してはやっぱり1本何か通して報道してほしいという部分があります。わかりやすく説明してほしいという部分があります。

あと、今回の災害で得た教訓というものがさらに今、世界が原子力は停滞するか進めていくかというあれだと思ひます。今、世界の情勢としてはなくてはならないシステムだと思ひます。必要悪と言われましたけれども、そのためにもこの経験を踏まえてよりよいものをつくってほしいというふうに思ひます。

以上です。

#### ◎新野議長

高橋さん、お願いします。

◎高橋（義）委員

高橋です。

私はテレビを見たり新聞報道等を見て一番気の毒だと思うのは、今回の地震、津波で大変な被害を受けた福島の方や宮城、岩手の方がニュースのトップに出てこない。テレビをつけるとまず、一番最初に出てくるのが福島第一原発の事故というのが出てきます。あれだけの被害を受けたのにトップ記事にも何にもならない、2番目、3番目になってやっと出てくる。今、現地の現状や捜索状況、復旧状況等が2個目、3個目にしかやっぱり出てこないという現状は、見ていても大変つらいものがあります。ですので、原子炉の安定と放射性物質の外部流出を一日も早くとめて、本当の意味での現地の状況や復旧・復興に向けた取り組みを日本中、そして全世界に発信できるような状況をまず東京電力からはつくってもらいたいと思います。

テレビを見ていまして、東京電力の方が今日もあったんですけども、謝罪するという場面があります。ただ、それを見て私は誰に謝罪をしているんだろうなど。今、避難している人だけなのという。今、実際に被害を受けている人だけなのかと思います。今避難している人たちだけではなくて、浅賀さんも言われましたけれども、子や孫がその地域にもしかしたら住めないかもわからないという状況をつくっているということに対しての謝罪があるのかなという気が、見ていてします。多額な交付金や固定資産税を何十年間か受け取ることによってのこの今回のリスク、果たして妥当性があるという言い方は悪いかもしれませんが、そんなもので済むのかなという気がします。

私は2年間という委員の期間でしたが、体調を崩したり仕事の関係でなかなか参加することができませんでした。大変申しわけありませんでした。ただ、前にも言いましたけれども、私は皆さんの意見を聞いているのも結構楽しくて、いろいろな意見があって楽しいなと思って参加したときは楽しく過ごさせていただきました。新しい、委員に変わりますけれども、この会の皆さんが、新しい委員の皆さんがますます活躍されまして、今まで以上に透明性の確保が確立されることを切に望んでおります。

大変どうもありがとうございました。

◎新野議長

川口さん、お願いします。

◎川口委員

川口です。

まずは、まだ現在進行形なんで、やっぱり作業をしている方々とか、携わった方々が一生懸命、寝る間もなく頑張っている姿は本当に頭が下がる思いでいます。そんな中で、一日も早く終息と安定をしていただきたいということを願っております。

そんな中で、やっぱり一番えっと思うのが、あれだけ防災訓練とかやっていて、もし万が一の原子力災害が起こったら総理大臣が頭になって、ちゃんと国と東電と関係機関でしっかりやっていくんだよというはずだったのが、全然それが生かされていなくてばらばらになっていると。記者会見にしてみても、それぞれ言っていること違っていたりとか、全く統一性がないというのが非常に不満を持ちますし、住んでいる人にとってみても不安が残っているのではないかなと思います。

願わくば、想定外の中でも冷やす、閉じ込めるができてくれれば一番よかったわけですが、残念ながらこういう事態になってしまっていることは事実で。それはやっぱり反省して、何が悪かったかということをもまずは終息した後にやることだと思うんですけど、やらなければいけないと思います。

ただその中でも、私は今でも原子力発電所はきちっと運用していけば電気は必要だと思いますし、ちゃんと運用して行ってほしいと思っています。そんな中でどんな想定外であっても、止める、冷やす、閉じ込めるがきちっとできるということを最前提にやっていていただきたいなと思います。

8年間やっているんですけど、もう2年間お世話になりますけど、よろしく願いいたします。

◎新野議長

滝沢さん、お願いします。

◎滝沢委員

滝沢です。

予想外のことが実際に起きたわけですが、今さらという感じもいたします。この被災地の状況を見て、本当にせつない思い、大変だなということを感じております。地震もそうなのですが、地震によって被った原発施設の状況を見て、柏崎市の市民の皆様はどのように感じているのでしょうか。諦めもあるでしょうし、もっとしっかりした施設をなぜつくらなかったということもあるでしょうし、中には廃炉と、いろんな意見があろうかと思っております。

こういった現状を目の当たりにして、柏崎刈羽はこの原発を今後も存続するとすれば、福島で起きた震度以上の耐震の強い施設をつくらなければ、稼働は困難だということだと思っておりますが、そのような施設が実際につくれるはずがありません。つまり、地震の規模にもよりますが、先般起きたような地震には原発はもちろんでございますけども、他の施設もほとんど耐えられない現状ではないでしょうか。

そもそも日本は原発に頼るしか方法がないということから、推進をした経緯も確かにございますが、今さらこのような事故が起きてから、急にやめろという考えはまた別の問題で、なかなか難しいと思います。今回、福島の地震が余りにも大き過ぎたということが、この原発はいかに自然災害に弱いかということが今回の地震でわかった以上、早急な柏崎刈羽の原発についても、県議技術委員会の意見、これらの集約。また、国の安全基準を抜本から見直していただきたいと思っております。

それと、柏崎刈羽での現在の点検中の2号機から4号機の3機の点検について、あるいは稼働については、今後は国の責任においてやってもらいたいと思っておりますし、住民が納得できないのなら、停止もいたし方ないと思っております。稼働の是非を決めるに当たっては、福島の今後の動向を注視しながらも当分の間は運転を差し控えるべきと思っております。

また、福島ではこの放射能が陸上に漂っておりますほど、深刻な状況になっております。いろいろサンプリングもしたり、調査もしているわけですがございますけども、事の次第では先ほども意見がありましたように、土地・建物、あるいはまた生活の糧となる農業・漁業、すべてのものが風評被害によって、やがては人間が住めなくなるということ



も十分認識をしていかなければならないと、こんなふうに思っています。

先般も申し上げましたが、津波対策と避難路につきましては、まだまだあいまいな部分もありますので、福島の場合を見ながら、想定したマニュアルと実践を要望いたします。

最後に、東京電力さんには大変な中ではありますが、ひとつ頑張っていたいただきたいと思っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

宮島さん、お願いします。

◎宮島委員

宮島です。

私は今限りで4年間の委員を終了させていただきます。4年前に私が委員になって、すぐに中越沖地震に遭いました。最後にまた、この地震で、この4年間は初めのうちから終わりまで地震に関わっていたような気がしてなりません。私は最初、この委員になったときに、5月に東電の中の見学がありました。そのときに岸壁に行き、あまりにも海面が高いのに驚いて、これで大丈夫なのですかと言ったのを思い出しました。やはり、私も今まで仕事が地質に関係することがあったので、津波が一番心配でした。それが今、現実になって襲ってきて、驚いております。しかし、あの津波から約3週間、時々放映されるテレビで、子どもたちの明るい笑顔に心が癒されます。子どもたちは本当にいいんだなと思っております。

それと報道はされませんが、発電所の中で作業をされている方、本当に何か話を聞くと、敷地内の免震構造の中で素泊まりをしているんだと。朝、作業に出る前に水と乾パンを持たせられて出ていくと。あとは真っ暗やみの中でやる、仕事をやって帰ってくる。それで話をたまたま聞かせたら、別に中では怖いとは思っていなかったと、今日も先ほど18時のニュースでも言っていました。中で作業をしている人たちが、別に怖いとも思わない、それを思ったら何もできなくなると。やはり偉いなと改めて思っております。

しかし、それに反して、何か対応が遅いような気がしてなりません。トレンチに水がたまった、排水溝に水がたまった。最初の作業員が放射能を浴びてから、最後のピットのひび割れですか。この間、約10日間かかっているんです。これをもっと早く対応できないのかなと思っております。

先日、被災して遺体が発見されたところ、遺体に対する放射能が高くて回収できないというようなのを報道されて驚いております。その前後、毎日、安全レベルの放射線しか計測していないのに、なぜ遺体にそれほど大きな値が出て、計測器がスケールアウトするぐらいの値になったのか。その辺がどうも疑問でなりません。そんなことをいろいろ考えたり、新聞を見たりしているのですが、いつときも早く終結に導いていただきたいと思っております。

時間がありませんので、失礼します。

◎新野議長

ありがとうございます。

佐藤さん。

◎佐藤委員

佐藤です。

私は原発に40年近く付き合いをさせていただいていますが、今回のことというのは官房長官が言うように、第一義的には東京電力に責任があるというのは、それは確かかもしれませんが、今まで市議会でも、あるいは市長でもずっと推進してきた方々は、みんな国が保証するから安全なんだよという話がありました。今回の国の対応も見てみると、嘆かわしくなるというか、本当に残念です。安全なんて、許可をした責任は一体どこにあるんだということを強く言いたいと思いますし、特に安全委員会の委員長が発言しているのをちらちら聞くと、腹の中が煮えくり返るような思いです。

そのことは別に、いずれまた改めて言うことにしまして、ロシアのチェルノブイリの原子力発電所の事故では、10日間ぐらいで放射能を封じ込めた。スリーマイルでは、16時間で冷却を始めたというんです。ところが今、どうなっているかと言うと恐らく今週中でも無理だろうというふうに想定されますが、一体いつまで続くのかという点では、一刻も早く終息をしてほしいというのが皆さんがおっしゃるように、そのとおりだと思います。

ところで、東京電力がおっしゃっている想定外だったという、その問題について若干触れたいと思います。東京発30日のロイターのニュースレポートをネットで見ただけですが、それによると東京電力は2007年の7月にフロリダ州のマイアミの国際会議で、東電は専門家チームをつくって福島原発施設をモデルにした津波発生と原発への影響を分析した。それによると、大きな懸念を持っていたことがわかるというふうなレポートがあります。

それは、第一原発では太平洋に面した地震帯にあり、過去400年間に4回、マグニチュード8あるいはそれ以上の巨大地震にさらされていると。こうしたことを踏まえて、9メートルの津波は1%かそれ以上の確率で起こる。13メートル以上の大津波は0.1%か、それ以下の確率で起こる。15メートルを超す大津波が発生する可能性が依然としてあり得るということ、2007年にもう既に承知をしていたと、あるいは評価をしていたというようなことが報道されていますし、これは英文のレポートで多分、手に入れたからこういうふうに言っているのだらうと思うのですが。そういう点では、やっぱり想定を超えたということには必ずならないのではないかとということが一つ。

それから、こういうことが出されるということは、柏崎も何らかの形で評価されているのではないかとこのようにちょっと思いたくなるので、今日というわけではないのですが、いずれ聞かせてもらいたいなということと。

それから、今日、いろいろ出てきた中で、電源車を用意するとかいろいろな津波対策はされているというふうに聞いたんですが、実は一番問題なのは多分、福島の時もそうだと思うんですが、活断層の評価ですとか、そして改めて地震の規模を評価するとか、津波をどうするとかというようなことが私の勘ぐりなので失礼なんですけれども、多少、過小評価してあって、それを改めてきちんと直すという作業から始まるということになると、申しわけありません、誤っていましたが、耐震補強しなければなどということになると、福島第一、第二をひっくるめてそれをやるとなると、大変な金がかかるというよ

うなことで、それを見過ごしてきたのではないか。そして、そういうことを設置許可を出した国が知らん顔をして素通りしてきたという点では、とんでもない責任が実は国にはあるのではないかというふうに思っていますから、そういう意味で、柏崎刈羽の問題というのも、そういうふうなことを我々は地盤、地震の問題をひっくるめていろいろと東電と論争をしてきた経過がありますから、改めて勇気を持って東京電力のほうで、そういう問題を洗い直していただきたいなというふうに思います。

まだ若干時間があるのであれば、安全委員長のことについてだけはあえて言わせていただきます。高濃度の汚染水の漏れが判明した3月28日に、安全委員長に対してマスコミの方が聞いたんだと思うんですが、「どのような形で処理できるのか、知識を持ち合わせていない。原子力安全・保安院で指導をいただきたい」というふうに言ったというんです。信じられないというか、この人は柏崎に来たときも地震の直後に半年ぐらいで運転再開できるのではないかと、たしか言ったような記憶があるんです。今度は菅総理大臣と福島上空をヘリで飛んだときには、水素爆発は絶対起きませんと言って、その後しばらくたったら爆発したわけですよ。こういう人が原子力安全委員会にいるというのは、本当にすぐ辞めてもらいたいというふうに思いますし、こういう体制で原子力は進められているということ自体が、やっぱり問題なんだということを私は強調したいと思います。

#### ◎新野議長

ありがとうございました。

やっぱり、今日も皆さん一生懸命考えられて、熱が入っていますよね。当然のことかと思えます。予定より少し時間がオーバーしてきているんですが、オブザーバーの方の質問とかが出ているんですが、今日は本来は質疑は前提にしているため、簡単にお答えできることと、お答えなさるべきと思われることがありましたら、お願いいたします。

#### ◎横村所長（東京電力）

所長の横村でございます。

今、ご意見いただきました中で津波に対する考え方、あるいは想定に対する余裕の持ち方のお話がたくさんございました。これは皆様方の本当のご心配いただいているところだと思います。私どもも電源車だとか消防車だとかいろいろ用意させていただきましたけども、あれで終わりにするつもりはございません。津波が来ても、本来、発電所はしっかり何も壊れないで運転できているんだという、そういったところを目指すものがやっぱり第一だというふうに思っています。そういった方策について、いろいろと考えて実行してまいります。また、そういったことも皆様にご報告してまいりたいと思います。ちょっとこの点については私、そう思っておりますので、ここでご報告させていただきました。

それから、ちょっとすみません、指名します。村山さん、東京ポイントの件について、鬼山さんからご質問ありましたそれをお答えください。

#### ◎村山副所長（東京電力）

TPは東京湾平均潮位なんですね。これをなぜ使ったか。実は1号機からずっと使っておりまして、東京電力だからというわけではないと思って、多分、近隣の港湾施設で

もそういう数字を使っているのではないかと思います。もう一度、文章あるいはこういう口答でご説明してもいいですし、次回にご説明させていただければと思います。

それから、もしよろしければ三井田委員から、津波の高さの決定プロセスについて、教えていただきたいというご質問がございました。津波の高さにつきましては、基本的には事業者である東京電力、あるいは電力会社がまず第一案を取りまとめます。その内容の妥当性につきまして国のほうで審議が行われ、最終的には今回の場合ですと新潟県の技術委員会等でも照会されて、最終的には決定に至るといようなプロセスを踏んで、津波の高さが決定されるということになっております。

以上でございます。

◎三井田委員

県が決めるのですか。

◎村山副所長（東京電力）

最終的には、東京電力が申請をいたしまして、国のほうからご許可をいただくということになります。

◎三井田委員

最終的にこれでいけというのはどこが決めているのですか。

◎村山副所長（東京電力）

それは最終的には原子力安全委員会というふうに。

◎三井田委員

今の原子力安全・保安院ですか。

◎村山副所長（東京電力）

これは国のほうからお答えいただいたほうがいいかもしれません、すみません。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

今、東京電力から説明があったとおり、基本的に東京電力において震源とか、そういったものを想定してそれに基づいてまず原子力安全・保安院にあります審議会において。

◎三井田委員

原子力安全・保安院。経産省の下組織ですね。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

はい、経済産業省の下の原子力安全・保安院で審議します。その結果について妥当かどうか、その想定が妥当だとか、そういったものを見た上で経済産業省として妥当だと確認します。また、その結果につきましては、日本というのはダブルチェックと、行政機関が本当にちゃんと仕事をしているのか、裁判でいうと1審、2審と、そういう形なんですけども、こういう日本という独特のシステムを持っていて、ほかの国はないんです。それに関して原子力安全委員会が、本当に原子力安全・保安院が本当にきちんと審査したのかどうかというのを確認すると、そういう状況の中で決定していくというものです。

◎三井田委員

最終決定というと、一番最後に言われた原子力安全・保安院と言われましたね。ここがそれでいいよということになると、最終決定だということですか。

◎新野議長

原子力安全委員会ですね、内閣府の。

◎三井田委員

原子力安全委員会ですか。裁判で言うと最高裁みたいなところですね。

◎新野議長

他にもご質問あったかと思うんですが、今日のところはこの辺でよろしいでしょうか。また、残念ながらまだ引き続きそうなので、次がゴールデンウィークが入りますので、5月11日の第二水曜日になります。お間違いのないようということなんですが。これで4まで閉じさせていただいてよろしいですか。

じゃあ、一たん閉じさせていただいて、これが4月最後の定例会になります。まだ運営委員会がもう1回残っているんですが、私ども8年目を終わりますので、4期にわたって大勢の委員が関わってきています。その間、オブザーバーの方たちも2年か3年にわたって私どもとおつき合いをいただきながら、何回か交代をしていただきながら。

これは議事録からはずさせていただいていいんですが、テレビとか見ていると、私どもの会に東京電力さんもそうですし、保安院さんもそうですし、かかわっていただいたような方たちが現場対応や中央の対応で一生懸命苦慮されている姿が時々見受けられます。非常に心が痛みます。私どもは一生懸命、住民としてやってきたつもりでいますし、それぞれの担当の方も本当に一生懸命されていたのを私どもも見させていただいてきました。

でも、残念ながら結果がこうということですので、私たちはでも生き続けなければならぬので、5月からも淡々と、こういうような形の会ですが続けさせていただいて、それぞれの立場やオブザーバーのお立場からも何なりとご指摘とか、ご助言いただきながら、この会がどうあるべきかも含めまして、何らかの役に立っていきたいなとは思いますが。あくまでも素人の会ですので、これ以上、成長することはまず望めないんだらうと思います。いつもいつも足元を見て、住民の立場から何かいい意見を発していくということしかできませんので、また新しい委員さんを交えながら一からやり直していきたいと思います。

今日は遅くまで、オブザーバーと多くの傍聴の方とご一緒に最後の会を終了させていただくことができ、本当にありがたく思いますが、一刻も早い終息とその後のきちんとした検証を待ちながら、よりよい議論が進んでいくことを願うばかりです。よろしく願いいたします。今日は遅くまでありがとうございました。

◎横村所長（東京電力）

発電所長の横村でございます。本日は、本当にたくさんの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

まずは、福島事故の終息、これに必死で全力で立ち向かいまして、一刻も早くこの事態を収束させるように努めてまいります。

それから、今日いただきました意見の中でもやはり、この柏崎刈羽を安全・安心なものにする、これは私の責任でございます。万全の津波対策をこれからも考えてまいりたいと思います。ぜひこれからもご指導、ご鞭撻いただければというふうに思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日は、本当にありがとうございました。

◎石崎原子力・立地本部副本部長（東京電力）

東京電力の石崎でございます。今日、私、初めて参加をさせていただきまして、皆さんの貴重なご意見を本当にありがとうございました。

実は私、去年の夏まで福島第二原子力発電所の所長を3年間やっておりました。私が住みなれた浜通り地域が今、大変な状況になっておりまして、そういう意味でも大変な責任を感じております。お詫びしてもお詫びしきれないんですが、ただ、一日も早く終息をすることと、さらに私は残りの人生をかけて福島の再生に全力を尽くします。それだけは皆さんの前でしっかりとお誓いをさせていただきます。ぜひ、新潟、この柏崎、刈羽、西山の皆さん、ぜひ私どもにこれからもお力をお貸しいただきたいと切にお願いをして私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎事務局

長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。

今回のこの会で、退任される委員の皆様には長い間、大変お疲れさまでございました。運営にさまざまなご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

なお、運営委員さんには4月20日に次回の運営委員会がございますので、4月20日の日、ご予約いただきたいと思います。

以上で、第94回の定例会を終了させていただきます。お疲れさまでございました。

◎新野議長

卒業される委員さんは、どなたか立たれてください。

今回、卒業される委員さん、大勢いらっしゃるんですね。先ほど、最初に関口さんから、とても難しい会だというふうにおっしゃられて、本当にそうだと思います。私たち8年やっても、いまだに解決策も何も前途が見えない状況です。2年でやっと何かしらがつかめ始めたころで、お辞めになるのがきっと心残りかと思うのですが、本当に難しい会であって、出にくい会であったかと思うのですが、この会は80%の出席率を確保しているというすばらしい会です。また委員をおりられても、このことを市民の方たちにもお伝えいただきながら、いろいろ苦しい思いをしながら毎回、多くの方が参加して、夜な夜な一生懸命議論しているんだということだけはお伝えいただきたいなと思います。長い間、ありがとうございました。